

地球温暖化防止対策の推進

～二酸化炭素等の排出量の削減～

【重点分野の目標の達成状況】

■二酸化炭素等温室効果ガス排出量の削減

【目標：排出量を1990年レベルに比べ6%削減】

2008年度の市内の温室効果ガスの総排出量は、基準年度と比べ13.9%の減少

本市では、2004年3月に改訂した「川崎市地球温暖化対策地域推進計画」や2008年2月に公表した「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」（CCかわさき）に基づき、全市をあげて地球温暖化対策に取り組んでいます。

川崎市地球温暖化対策推進条例の制定

地球温暖化対策を推進していくため「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」を制定し、2010年4月から施行されました。地球温暖化対策は一人ひとりの取組が必要になるため、各主体の取り組むべき内容を示すとともに、事業活動に伴う温室効果ガス排出抑制のための新たな制度について定めています。

《市民や事業者の取組》

- ・再生可能エネルギー源の優先的な利用等
- ・温室効果ガスの排出量の少ない製品の利用等
- ・廃棄物の発生抑制等
- ・公共交通機関の利用や低燃費車、エコドライブの推進
- ・緑の保全及び緑化の推進

《事業者の取組》

- ・事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度
- ・開発事業地球温暖化対策計画書
- ・環境技術による国際貢献

《地球温暖化対策推進のための体制整備》

- ・地域地球温暖化防止活動推進センターの設置
- ・地球温暖化防止活動推進員の委嘱



条例パンフレット

2008年度温室効果ガス排出量（速報値：二酸化炭素換算）

	排出量（万トンCO ₂ ）	基準年度*増減比較（%）
二酸化炭素（CO ₂ ）	2,464.2	-7.7
メタン（CH ₄ ）	1.9	47.6
一酸化二窒素（N ₂ O）	10.2	31.2
ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）	8.8	-65.5
パーフルオロカーボン類（PFCs）	29.1	74.5
六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	3.1	-98.5

基準年度*：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度

<市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比>

産業部門が約74%と大きな割合を占めていますが、これは、川崎市が京浜工業地帯の中核として、鉄鋼業や化学製品製造業等の産業が集積し、首都圏の生産拠点都市として機能しているという地理的な特性を反映しているものです。

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比（2008年度速報値）

